

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月19日
【事業年度】	第13期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社カービュー
【英訳名】	Carview Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松本 基
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(5859)6190
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金子 昭一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(5859)6190
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金子 昭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(千円)	3,311,740	2,845,690	3,981,434	4,644,375	4,520,444
経常利益(千円)	39,746	220,073	668,130	540,718	276,448
当期純利益(千円)	11,123	304,002	573,938	285,959	101,865
純資産額(千円)	849,544	1,153,547	1,727,486	4,597,106	4,698,971
総資産額(千円)	1,110,102	1,509,482	2,425,161	5,430,759	5,199,594
1株当たり純資産額(円)	30,960.09	42,038.91	62,955.05	147,149.78	150,410.40
1株当たり当期純利益金額(円)	405.36	11,078.82	20,916.13	9,541.85	3,260.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	9,278.69	3,236.54
自己資本比率(%)	76.5	76.4	71.2	84.6	90.4
自己資本利益率(%)	1.3	30.4	39.8	9.0	2.2
株価収益率(倍)	-	-	-	15.93	21.68
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	145,423	411,192	666,347	686,815	15,459
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	103,573	34,348	289,905	268,999	148,734
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	-	2,549,799	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	497,182	874,025	1,250,468	4,218,103	4,084,569
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	56 (20)	69 (10)	86 (14)	99 (40)	122 (35)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第11期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は第11期までは非上場であるため、記載しておりません。
4. 純資産額の算定にあたり、第11期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(千円)	2,208,815	2,843,153	3,971,741	4,594,790	4,432,678
経常利益(千円)	88,297	217,943	674,326	564,050	281,512
当期純利益(千円)	23,992	289,341	563,706	302,261	105,714
資本金(千円)	274,400	274,400	274,400	1,566,230	1,566,230
発行済株式総数(株)	27,440	27,440	27,440	31,241	31,241
純資産額(千円)	865,052	1,154,393	1,718,100	4,604,021	4,709,735
総資産額(千円)	1,249,653	1,509,972	2,382,781	5,359,728	5,113,231
1株当たり純資産額(円)	31,525.21	42,069.75	62,612.98	147,371.12	150,754.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額(円)	874.37	10,544.53	20,543.23	10,085.79	3,383.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	9,807.62	3,358.85
自己資本比率(%)	69.2	76.5	72.1	85.9	92.1
自己資本利益率(%)	2.8	28.7	39.2	9.6	2.3
株価収益率(倍)	-	-	-	15.07	20.89
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	56 (20)	69 (10)	86 (14)	99 (40)	122 (35)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の潜在株式の残高はありますが、当社株式が第11期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は第11期までは非上場であるため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成8年9月	東京都中央区日本橋箱崎町に放送事業を目的としたスカイスポーツ企画株式会社を設立(資本金1,000万円)
平成11年10月	会社商号を「カーポイント株式会社」に変更、同時に定款の「会社の目的」を従来の「放送事業」より「インターネットを使った情報仲介、広告掲載等の事業」に変更
平成11年11月	自動車総合サイト「carpoint.ne.jp」(現「carview.co.jp」)の運営を開始、同時に「新車見積りサービス」(1)の提供を開始
平成12年4月	「中古車検索サービス」(2)の提供を開始
平成12年5月	「中古車査定仲介サービス」(3)の提供を開始
平成12年6月	東京都中央区日本橋箱崎町に100%子会社である(有)サブ(現(有)カービュー・エージェント)を設立
平成13年1月	商標を「カーポイント」から「カービュー」に変更
平成13年5月	「自動車保険一括見積りサービス」(4)の提供を開始
平成15年7月	会社商号を「株式会社カービュー」に変更
平成16年2月	海外の中古車輸入事業者向けを対象に国内中古車在庫情報を掲載する「trade.carview.co.jp」(現「tradecarview.com」)の運営を開始
平成16年8月	「クルマ」というキーワードを軸にオープンなソーシャル・ネットワーキング・サービス「みんなのカーライフ」(通称 みんなカラ)の提供を開始
平成17年6月	動画コンテンツ「プレミアムレポート」の提供を開始
平成17年8月	「カービュー保証サービス」(5)の提供を開始
平成18年9月	動画コンテンツ「プレミアムレポート」を「carview TV」に変更、本格的に提供を開始
平成19年2月	本社を東京都中央区晴海へ移転
平成19年4月	ソーシャル・ネットワーキング・サービス連動型オークション「みんなカラ オークション」の提供を開始
平成20年2月	「クルマ」に関する情報やモノの交換「みんなカラ ナンデス」の提供を開始

- 1 「新車見積りサービス」：新車購入希望者が「carview.co.jp」にて購入希望車両情報等を登録することにより無料で新車販売店への見積り依頼を代行するサービス。
- 2 「中古車検索サービス」：「carview.co.jp」に掲載された中古車販売店の在庫車両を、中古車購入希望者が無料で検索・閲覧できるサービス。
- 3 「中古車査定仲介サービス」：所有車両の査定希望者が「carview.co.jp」にて、車両情報やユーザー情報等の入力することにより、複数の査定会社へ無料で査定依頼をすることができるサービス。
- 4 「自動車保険一括見積りサービス」：保有車両の自動車保険の見積希望者が、「carview.co.jp」にて保険条件等を入力することにより、複数の損害保険会社より無料で見積りを取得できるサービス。
- 5 「カービュー保証サービス」：中古車販売事業者が販売した車両に当社グループが提供する保証サービスを付与することにより、エンジンやエアコン等の基本的な動作の機能回復を保証するサービス。

3【事業の内容】

当社は、放送事業を目的として平成8年9月に設立しましたが、平成11年10月に社名を変更するとともに、インターネット事業へと事業の再構築をし、自動車総合ウェブサイトの運営を開始しました。平成21年3月31日現在、当社グループは、当社と当社連結子会社1社により構成されており、インターネット広告事業及びコンサルティング事業を主たる事業としております。

(1) インターネット広告事業

「テクノロジーを活用して、企業や消費者とクルマに関する様々な情報を共有し、夢のあるカーライフを提案する」という経営理念に基づき、当社グループは、インターネットというテクノロジーを活用して自動車総合ウェブサイトである「carview.co.jp」を運営することにより、クルマに関する豊富な情報やサービスを様々な切り口から提案し、ウェブサイトを訪問するユーザーやウェブサイトを利用して事業を営む事業者の利便性を追求するとともに、情報の共有を進めております。

自動車総合ウェブサイトについて

a. 「carview.co.jp」について

当社グループが運営する自動車総合ウェブサイト「carview.co.jp」は、主にパソコン版ウェブサイトとして自動車に関連するコンテンツやサービスを提供しております。コンテンツとしては、自動車に関連するニュースの配信、自動車カタログの提供、新車等にかかわる試乗レポートの提供、世界各国のモーターショー情報等のコンテンツを提供しております。

また、サービスとしては、「carview.co.jp」を利用するユーザーを対象に、ユーザーの所有車両の査定依頼を一度の利用で複数の事業者へ依頼することができる「愛車無料査定」、ユーザーの中古車の購入に関する希望情報を検索、もしくは、登録することにより、対象となる中古車や事業者を連動して表示する「中古車検索」や「クルマ逆オークション」等、自動車の売買等において必要となる利便性の高い特有のサービスを提供しております。

さらに、当社グループでは、自動車総合ウェブサイト「carview.co.jp」をモバイル版ウェブサイトとしても開設し、運営しております。モバイル版「carview.co.jp」は、パソコン版「carview.co.jp」と同様のコンテンツやサービスを提供することができるように、閲覧できるコンテンツや利用できるサービスの拡充等の改良を継続して行っております。

今後も、これらの活動を通じて、自動車総合ウェブサイトである「carview.co.jp」の利用者数を増大させ、インターネットメディアとしての付加価値の向上に努めていく方針であります。

b. 「みんなのカーライフ」（通称 みんなカラ）について

当社グループが運営する「みんなのカーライフ」（通称 みんなカラ）は、「クルマ」というキーワードを軸に人と人の結びつきを重視したオープン、かつ、「クルマ」に特化した専門性の高い自由登録制のソーシャル・ネットワーキング・サービス（ 1 ）であります。一般に、ソーシャル・ネットワーキング・サービスは、招待制（ 2 ）、かつ、総合的に多くのカテゴリーを有するサービスがほとんどであり、招待制であることから特定の参加者間における情報の交換や共有に留まっておりますが、「みんなカラ」は「クルマ」という専門性はありながらも、自由登録制を採用していることから、誰でも利用者となるのが可能であり、登録利用者間において自由な情報の交換や共有を可能にしております。

当事業の内容について

当社グループが主たる事業として展開しておりますインターネット広告事業は、当社グループが運営する自動車総合ウェブサイト「carview.co.jp」において見積情報や在庫情報等を希望するユーザーと「eCRMシステム」（ 3 ）を利用している事業者を結びつけるリスティング広告（ 4 ）事業と「carview.co.jp」を広告媒体として「carview.co.jp」に掲載するインターネット広告等の企画及び掲載を事業とするメディア広告（ 5 ）事業の2つの事業から構成されております。

(リ스팅広告事業)

リ스팅広告事業は、主に中小規模の中古車買取事業者、中古車販売事業者、新車販売事業者、自動車整備事業者等の自動車関連事業者を対象として、顧客管理システムである「eCRMシステム」の利用を通じ、「中古車査定仲介サービス」や「中古車掲載サービス」等の広告サービスを提供する事業であります。「eCRMシステム」は、当社グループが独自に開発をしたインターネット上において利用することができるシステムであり、「carview.co.jp」を通じてサービスを利用したユーザーとの取引情報の管理、中古車、パーツの物件情報の登録等の機能を提供しております。

リ스팅広告は、一般に、検索連動型広告といわれるインターネット広告であり、検索エンジン等においてキーワードを検索した際に、そのキーワードに連動して表示される広告形態であります。当社グループで提供しておりますリ스팅広告事業の各広告サービスは、車両情報、郵便番号等のユーザー情報に基づき検索することにより、ユーザー情報に連動して見積り等のサービスの提供可能な事業者を表示する、もしくは、「eCRMシステム」を通じて事業者が登録した中古車やパーツ等の物件情報をユーザーが入力したキーワードに連動して表示する広告サービスであります。

リ스팅広告事業において代表的な広告サービスである「中古車査定仲介サービス」は、ユーザーが入力をする郵便番号等の情報に連動して表示される事業者のロゴを掲載し、ユーザーにおける任意の事業者の選択に基づき、選択された事業者に見積りを依頼する広告形態であり、見積り依頼提供数に応じてサービス利用料を事業者から受け取っております。なお、ユーザーからの見積り依頼を獲得するために、積極的な他社ウェブサイト等に広告出稿を行っており、その費用は当該サービスの売上に対する原価として計上しております。

(メディア広告事業)

メディア広告事業は、主に自動車メーカーを中心とするナショナルクライアント(6)を対象として、「想定インプレッション型広告掲載サービス」と「タイアップ企画型広告掲載サービス」の2つの広告掲載サービスを提供する事業であります。想定インプレッション型広告掲載サービスは、「carview.co.jp」のあらかじめ定められた広告掲載枠に、文字、静止画、動画等の形式による広告を掲載することにより、「carview.co.jp」を訪問する不特定多数の利用者に当該広告を訴求する広告形態であり、掲載内容及び掲載期間等に応じて広告掲載料を受け取っております。

また、タイアップ型広告掲載サービスは、当社グループが広告の訴求方法、掲載場所等の企画を立案して広告主に提案し、ひとつひとつ独自性のある広告を制作して広告を掲載し、「carview.co.jp」を訪問する不特定多数の利用者に当該広告を訴求する広告形態であり、掲載内容及び掲載期間等に応じて広告掲載料を受け取っております。

インターネット広告事業において、当社グループが提供している主なサービスは以下のとおりであります。

事業の種類別セグメント		主要なサービス名称
インターネット広告事業	リ스팅広告事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中古車査定仲介サービス ・中古車掲載サービス(国内) ・中古車掲載サービス(海外) ・カービュー保証サービス ・自動車保険仲介サービス
	メディア広告事業	<ul style="list-style-type: none"> ・想定インプレッション型広告掲載サービス ・タイアップ企画型広告掲載サービス

(2) コンサルティング事業

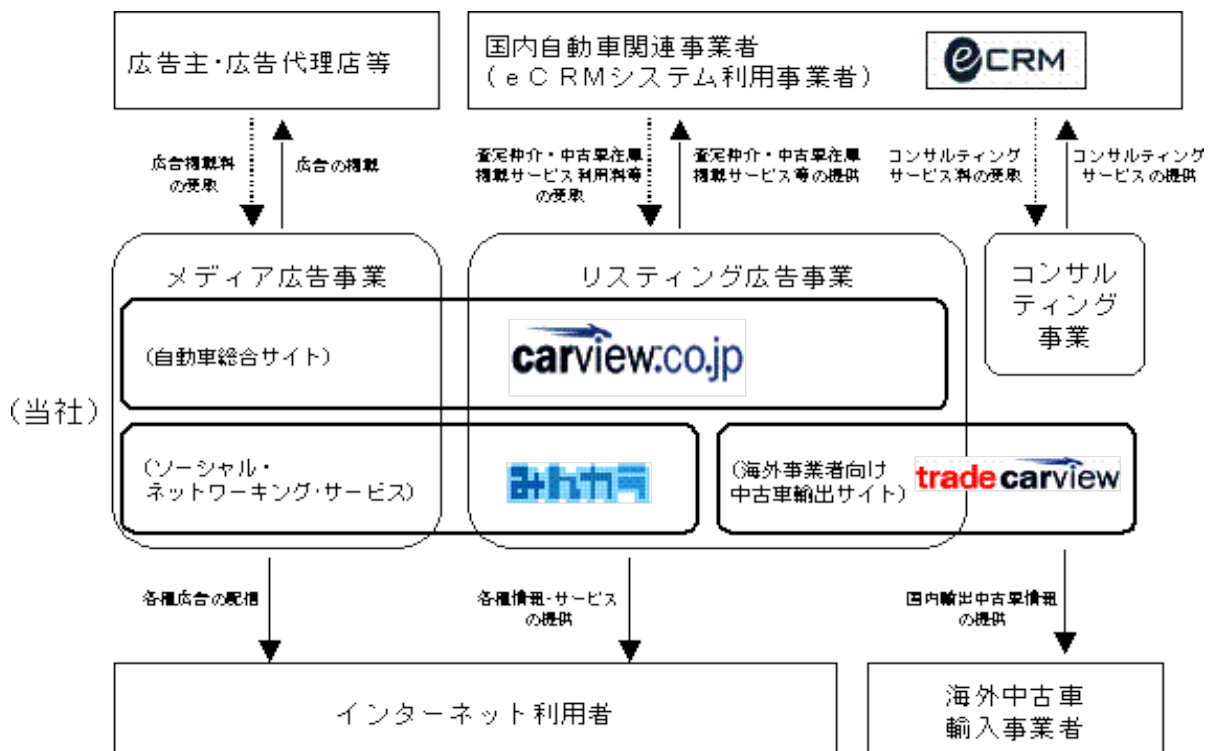
コンサルティング事業は、主に「tradecarview.com」を活用して情報掲載サービスを利用する国内中古車輸出事業者を対象に海外中古車輸入事業者の開拓、紹介を行うマーケティングサービス、輸出手続等の指導、実地研修を行うコンサルティングサービスを提供しており、各々のサービスにおいてコンサルティング料を受け取っております。

(3) その他の事業

その他の事業は、主に自動車保険の代理店事業であります。

- 1 ソーシャル・ネットワーキング・サービス：社会的なネットワークをインターネット上で構築することを促進、サポートするコミュニティ型のサービス。
- 2 招待制：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用に際して、既存利用者からの招待を受けた利用希望者のみ、新たな利用者として利用登録できる制度。
- 3 eCRMシステム：インターネット上において自動車関連事業者へ提供している顧客管理支援システム。
- 4 リスティング広告：一般に、検索連動型広告といわれるインターネット広告であり、検索エンジン等においてキーワードを検索した際に、そのキーワードに連動して表示される広告形態。
- 5 メディア広告：一般に、不特定多数の視聴者、もしくは、閲覧者を対象として、文字、静止画、動画等により掲載される広告形態。
- 6 ナショナルクライアント：マス広告媒体における広告出稿量が多い大手広告主。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ソフトバンク株式会社 (注)	東京都港区	百万円 187,681	純粋持株会社	(被所有) 52.7	役員の兼任1名
(連結子会社) 有限会社カービュー・ エージェント	東京都中央区	千円 34,320	保険代理店事業及 び保証事業	(所有) 100.0	役員の兼任1名

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称		従業員数(人)
インターネット広告事業	リスティング広告事業	46(21)
	メディア広告事業	11(1)
コンサルティング事業		6(-)
その他の事業		-(-)
全社(共通)(注)2		59(13)
合計		122(35)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が最近1年間において23人増加しておりますが、これは業容拡大に伴う雇用によるものであります。

4. その他の事業につきましては、全社(共通)の従業員が兼務しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
122(35)	29.3	2.6	5,026,172

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が最近1年間において23人増加しておりますが、これは業容拡大に伴う雇用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発する世界経済の低迷を背景に、企業収益、雇用環境、個人消費等において大きな影響を受け、景気は急速に悪化しました。

このような経済環境のもと、国内自動車市場は、新車及び中古車の販売が急激に減少し、また、広告市場は、ナショナルクライアントが属する自動車・関連品にかかわる広告出稿が大幅に抑制され、未曾有の厳しい環境になりました。社団法人日本自動車販売協会連合会の発表によると、平成20年度の登録車（排気量660cc超）の新車販売台数が約321万台となり、昭和49年の第一次石油危機で新車販売が急減して以降、34年ぶりの低水準となり、また、全国軽自動車協会連合会の発表によると、近年、好調であった軽自動車（排気量660cc以下）も、平成20年度の販売台数は約186万台となり、大幅に減少した前年度をさらに下回る低水準となりました。さらに、中古車の登録台数は、平成20年度において約429万台となり、昭和60年度以来、23年ぶりの低水準になりました（社団法人日本自動車販売協会連合会調べ）。このような厳しい国内自動車市場において中古車輸出市場は、平成20年度も前年度を上回る約134万台に達したと推計されるものの、当連結会計年度における第3四半期以降の為替相場の急激な円高への進行等により、輸出台数は伸び悩み、輸出市場は停滞しました（日本中古車輸出業共同組合調べ）。

他方、広告市場において、平成20年度の総広告費が約6兆6926億円となり、5年ぶりに減少しました。テレビ、ラジオ、雑誌、新聞のマスコミ4媒体は4年連続で減少するという一方で、インターネット広告は引き続き増加して、平成20年度の広告費は6,983億円に達し、雑誌、ラジオ広告費を越え、テレビ、新聞に近づく広告媒体へと入りつつあります。このような広告市場において、国内における新車販売が急激に減少したことから、当社グループが事業の対象とする自動車・関連品における広告費は4年連続で大幅に減少し、平成20年度は1,922億円（前年比88.6%）になりました。

当社グループは、厳しさが増し続ける事業環境において、当連結会計年度も、「クルマ」に特化した専門性の高いインターネットメディア事業を展開し、自動車総合ウェブサイト「carview.co.jp」、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（1）「みんなのカーライフ」（通称 みんなカラ）、世界的に中古車の流通を支援するウェブサイト「tradecarview.com」の3つのウェブサイトにおけるインターネットメディアとしての付加価値の向上、当社グループが提供するインターネット広告サービスを利用する事業者の開拓及び事業者間のネットワークの構築を中心に事業を進めてまいりました。

「carview.co.jp」は、当連結会計年度も引き続き、メディア価値の向上を目的として活動しました。平成20年10月に「carview.co.jp」のトップページのリニューアルを実施する等、従来の利用者のニーズを満たすとともに新たな利用者の獲得を目指し、インターネットメディアとしての価値の向上に努めました。

「みんなカラ」は、ソーシャル・ネットワーキング・サービスとして、「クルマ」に関する専門性や地域性の高い消費者発信型メディアとして成長させるべく、当連結会計年度においても、その利便性の向上を図るためにサービスやコンテンツの継続的な改良に努めました。「みんなカラ」ユーザーの「生の声」を集め、事業者と共同してコラボレーショングッズの企画をする「みんなカラ工房」の提供や事業者とユーザーで交流を深める「みんなカラ+（プラス）」の改良を継続的に進めるとともに、平成20年10月には、新たに「みんなカラ」のトップページを開設、平成21年3月には、「みんなカラモバイル」のリニューアル等を行いました。当社グループでは、消費者発信型メディアである「みんなカラ」を中長期的な事業として、開発及び運営に関わる投資を継続して行い、利便性の向上に努めました。

「tradecarview.com」は、当連結会計年度も引き続き、「tradecarview.com」を利用する国内外の事業者の開拓を目的として活動しました。国内においては、中古車の輸出事業者はもとより、中古車販売事業者や起業家を対象としたコンサルティングサービスを提供することにより、「tradecarview.com」を利用する事業者の開拓を進めました。また、海外においては、平成20年11月に、海外の事業者が保有する中古車やパーツ等の自動車関連用品を掲載する「グローバル・リスティングサービス」の提供を開始する等、「tradecarview.com」を世界的に中古車の流通を支援するウェブサイトへと成長させるべく、開発及び運営に関わる投資を継続して行いました。

これらの活動の結果、当連結会計年度における「carview.co.jp」及び「みんなカラ」並びに「tradecarview.com」のページビューは堅調に推移し、平成21年3月度の月間総ページビュー数は約6億4481万ページビュー（前年同月比11.5%増）となりました。

当社グループは、当連結会計年度も引き続き、リスティング広告（2）事業を中心とする事業者の新規開拓を進めましたが、当連結会計年度における第3四半期以降、事業者を取り巻く事業環境が急速に悪化したことから、事業者の新規獲得が伸び悩み、また、既存事業者における広告出稿が急激に抑制されるなど、非常に厳しい事業環境でありました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,520,444千円（前年同期比2.7%減）、経常利益276,448千円（前年同期比48.9%減）、当期純利益101,865千円（前年同期比64.4%減）となりました。事業の種類別の業績は、以下のとおりであります。

(インターネット広告事業)

当社グループが主たる事業として展開しておりますインターネット広告事業は、「carview.co.jp」において見積情報や在庫情報等を希望するユーザーと事業者を結びつけるリスティング広告事業と、「carview.co.jp」や「みんなカラ」を広告媒体とした企画及び掲載を事業とするメディア広告(3)事業の2つの事業から構成されております。

当連結会計年度におけるリスティング広告事業は、主要サービスである「中古車査定仲介サービス」において、ユーザー数が約420千人(前年同期比0.6%減)とほぼ前年と同水準で推移したものの、急速な景気の悪化に伴い、新車及び中古車の乗り換え需要が著しく低下したことにより、既存事業者における広告出稿が急激に抑制され、売上高は大幅に減少しました。その一方で、「tradecarview.com」を活用し海外中古車輸入事業者向けに輸出用中古車物件情報を掲載する「中古車掲載サービス(海外)」は、当連結会計年度の第3四半期以降の急激な円高による中古車輸出市場の停滞を背景に、事業者の新規獲得が進まず、売上高は伸び悩んだものの、「tradecarview.com」における当連結会計年度末現在の中古車物件数は約148千台(前年同期比105.3%増)、当連結会計年度の問い合わせ数は約762千件(前年同期比102.0%増)になり、メディア価値はより一層高まりました。以上の結果、当連結会計年度のリスティング広告事業の業績は、売上高3,849,857千円(前年同期比5.3%減)、営業利益672,898千円(前年同期比28.5%減)となりました。

当連結会計年度におけるメディア広告事業は、主要なナショナルクライアントが属する自動車・関連品の広告費が著しく減少する厳しい状況において、「みんなカラ」のページビュー数が増大し、インターネットメディアとしての価値が向上するとともに、「みんなカラ」関連の広告収益が貢献し、売上高の増加を確保することができました。特に、「タイアップ企画型広告掲載サービス」において、「みんなカラ」利用者を対象にした企画広告等、企画内容の充実を図り、また、掲載内容に動画を取り入れる等、企画広告の品質と価値の向上に努め、広告主のニーズに幅広く対応していくとともに、「みんなカラ」を広告媒体として、新たにパーツ等の自動車用品事業者の開拓を進めました。以上の結果、当連結会計年度のメディア広告事業の業績は、売上高478,182千円(前年同期比23.7%増)、営業利益255,005千円(前年同期比24.3%増)となりました。

(コンサルティング事業)

当連結会計年度におけるコンサルティング事業は、中古車輸出の事業展開を予定する国内中古車流通事業者や当該事業の起業を志望する起業家を対象としたセミナーを開催する等、積極的な新規事業者の開拓を行いました。当連結会計年度の第3四半期以降の急激な円高による中古車輸出市場の停滞を背景に、輸出手続等の指導、実地研修を行うコンサルティングサービスの受注が伸び悩み、また営業費用の増加と相まって、売上高、営業利益ともに減少しました。以上の結果、当連結会計年度のコンサルティング事業の業績は、売上高190,030千円(前年同期比0.4%減)、営業利益28,505千円(前年同期比44.1%減)となりました。

(その他の事業)

当連結会計年度におけるその他の事業は、主に自動車保険の代理店サービスであります。当連結会計年度のその他の事業の業績は、売上高2,374千円(前年同期比30.1%減)、営業利益2,369千円(前年同期比30.1%減)となりました。

- 1 ソーシャル・ネットワーキング・サービス：社会的なネットワークをインターネット上で構築することを促進、サポートするコミュニティ型のサービス。
- 2 リスティング広告：一般に、検索連動型広告といわれるインターネット広告であり、検索エンジン等においてキーワードを検索した際に、そのキーワードに連動して表示される広告形態。
- 3 メディア広告：一般に、不特定多数の視聴者、もしくは、閲覧者を対象として、文字、静止画、動画等により掲載される広告形態。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ、133,534千円減少し、4,084,569千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

(営業活動のキャッシュ・フロー)

営業活動より得られた資金は、15,459千円(前年同期比671,355千円減)となりました。これは、主に法人税等の支払による支出385,705千円があったものの、税金等調整前当期純利益224,788千円、減価償却費136,835千円、固定資産除却損45,676千円の計上等によるものであります。

(投資活動のキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、148,734千円(前年同期比120,265千円減)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出85,478千円、無形固定資産の取得による支出56,375千円によるものであります。

(財務活動のキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、当連結会計年度においてありませんでした(前年同期比2,549,799千円減)。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループは、インターネット広告サービスの提供を主たる事業としており、受注生産形態をとらない事業が多いため、事業の種類別に生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
インターネット広告事業	リスティング広告事業(千円)	3,849,857	5.3
	メディア広告事業(千円)	478,182	23.7
コンサルティング事業(千円)		190,030	0.4
その他(千円)		2,374	30.1
合計		4,520,444	2.7

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社カーチス	590,931	12.7	535,043	11.8
株式会社ガリバーインターナショナル	527,253	11.4	410,074	9.1

2. 株式会社ソリッドグループホールディングスは、平成20年8月1日付にて株式会社カーチスへ社名を変更しております。また、平成20年12月1日付で、株式会社カーチスホールディングスへ社名を変更するとともに、純粋持株会社へ移行しております。同社は同日付で、自動車買取・販売事業を承継することを目的として、株式会社カーチスを連結子会社として新設しております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「carview.co.jp」、「みんカラ」、「tradecarview.com」の運営を中心に、各ウェブサイトのコンテンツやサービスの品質を向上させ、ウェブサイトのページビュー数の増大を図ること、また、国内外の利用事業者とのネットワークの強化を図ることが、当社グループの継続的な競争優位性を維持、向上させていくために必要であると認識しております。

当社グループは、これらを主要な課題として認識し、以下のように取り組んでおります。

「中古車査定仲介サービス」

リスティング広告事業において、重要な広告サービスである「中古車査定仲介サービス」を利用する新規事業者の獲得及び既存事業者の継続性の維持、向上に対処することにより、事業の拡大を進めていく方針であります。特に、新規事業者数の増大を目指し、継続して営業体制の整備、強化を図ってまいります。また、「コール代行サービス」等、既存事業者のサポート体制を整備することにより、各利用事業者の事業の成長に貢献し、継続性の向上を目指してまいります。

他方、「中古車査定仲介サービス」は、インターネット上における積極的な広告宣伝活動を行うことにより、利用するユーザーの獲得を行っております。今後におきましても、広告媒体の効果を検証して、ユーザーの獲得を促進していくとともに、当社グループが運営する「carview.co.jp」及び「みんカラ」を最大限に活用して、ユーザー数の増大を目指してまいります。

「tradecarview.com」

「tradecarview.com」を利用する国内外の新規事業者の獲得及び既存事業者の継続性の維持、向上に対処することにより、事業の拡大を進めていく方針であります。国内においては、「中古車掲載サービス（海外）」の新規事業者の獲得を促進させるため、中古車輸出事業者はもとより、中古車販売事業者や起業家等を対象として、セミナー内容のより一層の充実、輸出市場の環境変化に適応した研修を実施してまいります。また、既存事業者のサポート体制の整備、コンサルタントの育成を通じて、各利用事業者の事業の成長に貢献し、継続性の向上を目指してまいります。

他方、海外においては、インターネット上において、世界的なマーケティング活動を行うことにより、「tradecarview.com」の認知度を向上させ、「グローバル・リスティングサービス」を利用する新規事業者の獲得を目指してまいります。当社グループにおいて、これまで培われた経験を活用することにより、広告媒体の効果及び世界各国、地域等の特性を検証して、海外からの新規事業者の獲得を目指してまいります。

「carview.co.jp」

「carview.co.jp」は、広告媒体としてページビュー数を増大させ、メディア価値の向上に対処することにより、事業の拡大を進めていく方針であります。特に、広告媒体として比較的媒体価値の高い「トップページ」、「ニュース」、「カタログ」等に特化して、ページビュー数の増大を目指すとともに、「タイアップ企画型広告掲載サービス」において、他のメディアやイベント等と連動した広告掲載を展開する等、企画内容の充実、掲載内容の品質の向上を図ることにより、広告主の幅広いニーズに対応してまいります。

「みんカラ」

「みんカラ」は、広告媒体としてページビュー数を増大させ、メディア価値の向上させるとともに、新規事業者の獲得に対処することにより、事業の拡大を進めていく方針であります。「みんカラ」におけるコンテンツの開発や改良を継続的に行うことにより、ユーザーの利便性を追求して利用頻度を高め、ページビュー数の増大を目指してまいります。また、「みんカラ+」等の広告サービスの継続的な改良を行うとともに、営業体制の整備、強化を図ることにより、パーツ等の自動車用品事業者等の新規事業者の獲得を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項について、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの事業等に関する判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り本資料の発表日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

インターネット広告市場について

日本の広告市場において、インターネット広告市場はテレビ、新聞に次ぐ広告市場へと成長しており、インターネットが生活を支える社会基盤になるにつれ、情報メディアとしての価値も向上していくことが期待されることから、インターネット広告市場における成長は今後も続くことが予想されております。しかしながら、広告市場は景気変動や広告出稿事業者の業績に影響を受けやすい市場であることから、広告市場全体が悪化した場合には、インターネット広告市場も影響を受けるおそれがあります。そのような状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループは、自動車総合ウェブサイト「carview.co.jp」等を運営することにより、インターネット広告の広告媒体としての価値を形成していることから、当社グループの広告主は、主に自動車業界に属する事業者が中心となっております。そのため、自動車業界における景気変動、広告出稿事業者の業績や生産、販売等の事業計画等により広告出稿需要の変動の影響を受けるおそれがあり、そのような状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット広告の広告媒体としての価値は、主にウェブサイトの集客力に応じて変化するものであり、当社では、当社グループが運営するウェブサイトを訪れる利用者のニーズに応じたコンテンツやサービスの充実に努めることにより集客力の向上を図っております。今後におきましても、引き続きその方針を進めてまいります。集客力を維持、向上させるコンテンツやサービスの提供に支障が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

「eCRMシステム」等を利用する事業者について

「eCRMシステム」等を利用する事業者は、法人企業、個人事業者に関わらず、利用前に利用事業者との面談や審査を行うなど、手続面での管理を実施しております。また、利用開始後も当社グループのコンサルタントが店舗の運営サポートを行う体制を整備しており、サポート活動を通じて「eCRMシステム」等を利用する事業者の利用状況や利用約款の遵守状況を確認しております。「eCRMシステム」等を利用する事業者と当社グループが運営するウェブサイトを通じてサービスを利用したユーザーとの間におけるトラブルについては、利用約款上、「eCRMシステム」等を利用する事業者とユーザーとの当事者間の解決事項として当社グループには責任が及ばないことを明記しております。また、当社グループにおけるサポートセンターにユーザーからクレームが寄せられる「eCRMシステム」等を利用する事業者に対しては改善を促し、サービスの停止、契約解除を行うなどの措置を採っております。しかしながら、「eCRMシステム」等を利用する事業者やユーザーの増大に対して当社グループの人的資源等の制約があることなどから、サービス状況、利用約款の遵守状況及び違法行為の有無等を完全に把握することは難しく、個人情報の取扱等のトラブルが発生した場合には、利用約款の内容に拘わらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があるほか、トラブルの発生自体が当社グループの信頼を損なう結果を招く可能性があり、これらの要因が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

「みんなのカーライフ」等のコミュニティの運営について

「みんなのカーライフ」等の利用者が自由に意見を表明できるソーシャル・ネットワーキング・サービス及び各種コンテンツにおいては、違法または有害な情報発信の禁止と全責任が利用者に帰属する旨を利用規約に明記するとともに、当社グループが利用規約違反の情報削除する権利を保有し、実際に利用規約違反が判明した場合には当該情報の削除を行っております。しかしながら、利用者からの投稿等の増大に対して人的資源等の制約があり得ることなどから、投稿の状況、利用規約の遵守状況及び違法行為の有無等を完全に把握することは難しく、トラブルが発生した場合には、利用規約の内容に拘わらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があるほか、トラブルの発生自体が当社グループの信頼を損なう結果を招く可能性があり、これらの要因が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝活動への依存について

当社グループにおいて事業展開しておりますインターネット広告事業のうちリスティング広告事業につきましては、そのユーザーの獲得のために、積極的なインターネット上における広告宣伝活動を行っており、広告を通じて獲得されるユーザーは、全体のユーザー数のうち、高い比率を占めております。当社グループは、今後も広告宣伝費の費用対効果を精査し、的確な広告宣伝費の投下を行っていく所存であります。広告媒体における広告掲載料の値上げ等、費用対効果の悪化により、当初想定したユーザー数の確保が困難になる可能性があり、これらの要因が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特定の事業への依存について

当社グループのインターネット広告のうちリスティング広告事業として展開している「中古車査定仲介サービス」は、当社グループの売上高全体に占める売上高構成比率が当連結会計年度においては66.7%であり、低下傾向にあるものの、高い構成比率を占めております。

当社グループでは、「中古車査定仲介サービス」の売上構成比率を低下させるために、メディア広告事業やその他のサービスの事業活動を進めておりますが、このような構成比率の高い現状において、「中古車査定仲介サービス」を利用する事業者等の営業戦略に変化が生じた場合、想定した費用に見合ったユーザー数が獲得できない場合、競合企業の出現等により大きな状況の変化が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、ウェブサイトにおいて提供しているサービスの利用に際し、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の登録を求めており、登録された情報は、当社グループの管理下にあるデータベースにて保管しております。平成15年5月に個人情報保護法が公布されるなど、個人情報保護に対する社会的な関心が高まる中、当社グループでは、情報セキュリティ委員会を中心に、個人情報の取扱いに関する定期的な社員教育の実施、情報セキュリティの強化を推進するとともに、非営利団体である「有限責任中間法人日本プライバシー認証機構」が認証するウェブ・プライバシープログラムの取得など、個人情報管理を中心に情報セキュリティの強化に努めておりますが、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

システム障害について

自然災害、事故及び外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバー等ネットワーク機器の作動不能等の事態が生じる可能性があり、そのため、24時間監視体制の実施、電源等の二重化、ファイアーウォールの設置、ディザスターリカバリ用のバックアップセンターの設置等のしかるべき対策を講じておりますが、このような対策にもかかわらず、万一、システム障害が発生した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、独自に展開している事業について、商標権等の登録対象となる可能性のあるものについては、出願の検討等の対応を行っておりますが、第三者が当社グループよりも先にその権利の取得をした場合には、当社グループの事業の継続が困難になる可能性または当社グループの事業が制約される可能性があります。

また、当社グループは現時点において、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起されてはおりませんが、将来的に当社グループが展開する事業について、第三者より知的財産権の侵害に関する請求を受けたり、訴訟を提起される可能性があり、かかる場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、今後におきましても、独自に事業を構築し展開していく新規事業を検討しておりますので、それが実践される際には、経験等がないことから不確定要素が多く存在する可能性があります。このような不確定要素が数多く存在することから、予想以上に投資コストが必要になる可能性が高くなるなどの状況が発生した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループは自動車総合ウェブサイト「carview.co.jp」を中心に運営しております。「自動車ウェブサイト」という範疇においては、無数のウェブサイトが存在しますが、当社グループが運営する「carview.co.jp」等は、国内外の事業者とのネットワークを活用して、新車、中古車、自動車保険、整備、車検、板金、パーツ等、幅広い分野におけるサービスと、カタログ、ニュース、試乗レポートなどのコンテンツを提供するとともに、ユーザーからの投稿により豊富な情報が自然に収集されることにより、自動車総合ウェブサイトとしての大きな集客力を擁しております。幅広いサービスとコンテンツの提供、それにより生じる集客力の違いにより、現時点においては、直接的に競合する企業は少ないと考えております。

しかしながら、新規参入企業が出現する可能性や大手ウェブサイト運営事業者等の存在により、将来的に競合が生じる可能性があります。これらの企業との競合により当社グループの運営するウェブサイトの集客力の低下等が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

インターネット関連技術は、その進歩や変化が激しいため、インターネットを積極的に事業に活用している企業として、当社グループにおきましても一定水準のサービスの提供を維持するために、技術革新の変化に積極的かつ柔軟に対応していく方針であります。しかしながら、新しい技術への対応には相当の時間と費用が必要となる可能性があり、そのような状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

調達資金の用途について

平成19年6月における公募増資により調達した資金の用途については、ウェブサイトのメディア価値の向上、利用者の増大に備えたサーバー及びソフトウェアに対する投資ならびに人材育成のための支出に充当する方針であります。なお、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品で運用していく方針であります。

当社グループにおける現時点での資金使途の計画は上記のとおりですが、当社グループを取り巻く事業環境の変化等に伴い、当該調達資金が上記対象以外に振り向けられる可能性もあります。

また、事業環境の急激な変化等により、当該調達資金の充当が計画通りの成果をあげることができない可能性があり、そのような状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の付与について

当社グループでは、社員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また、優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成21年3月31日現在における新株予約権による潜在株式総数は519株であり、発行株式総数31,241株の1.7%に相当します。今後はストックオプションの付与を費用として認識する必要があることから、新株予約権の付与については慎重に検討を行っていく方針であります。これまでに付与された新株予約権の行使により発行される新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需要への影響をもたらす、当社株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、株主様の皆様への利益還元につきましても経営の最重要課題の一つとして認識しております。当連結会計年度において事業環境は急速に悪化し、景気の先行きが不透明であることから、現在のところ、企業体質の強化を目的として内部留保の充実を図る方針であります。今後におきましては、当社を取り巻く事業環境、財政状態及び経営成績を勘案して、配当の実施を検討していく所存であります。

配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法454条第5項に基づく中間配当制度を採用しており、中間配当については取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。内部留保資金につきましては、既存事業におけるシステムの開発や改良、サーバー等の増強、人材育成等への継続的な投資等、当社グループの中長期的な成長、企業価値を高めるための原資とする方針であります。

小規模組織であることについて

当社グループは平成21年3月31日現在、取締役4名(うち非常勤取締役2名)、監査役3名(うち非常勤監査役2名)、従業員122名と組織規模が比較的小さく、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。したがって、当社グループの役員や重要な業務を遂行する従業員が社外に流出した場合には、当社グループの業務に支障が生じる可能性があります。

代表者への依存について

当社グループの代表取締役である松本基は、平成14年2月から最高経営責任者を務めており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは経営体制強化のため幹部人材の育成を行っており、その結果として、同氏への依存度は相対的に低下するものと考えておりますが、当面は依然として同氏への依存度は高く、近い将来において何らかの理由により同氏の業務執行が困難な状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ソフトバンクグループとの関係について

イ. ソフトバンクグループにおける当社の位置づけについて

ソフトバンク株式会社は、平成21年3月31日現在、当社の発行済み株式総数の52.7%を保有しております。当社は、同社の連結子会社として、自動車に特化したウェブサイトを運営する事業会社であり、ソフトバンクグループにおいて類似の事業を行っている事業会社は、現時点では特に存在しないと考えております。

ソフトバンクグループ内には、当社グループと同様にインターネット広告事業を展開している事業会社が存在し、部分的な競合が生じる可能性があります。その代表的な例は、ヤフー株式会社であり、同社は国内最大のインターネットポータルサイトとして、インターネット広告を主な収益として事業活動を展開しております。しかしながら、ヤフー株式会社が一般的なインターネット利用者を対象としているのに対し、当社グループはより自動車に興味のある属性の高い利用者に対して専門的なコンテンツを提供していること等から、同社とは利用者における差別化が図られていると考えております。

ソフトバンク株式会社は、傘下の子会社の事業領域を尊重するという経営方針を原則としておりますが、当該経営方針に変更があった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ロ. ソフトバンクグループとの取引について

当社グループは、ソフトバンクグループとの間で取引関係がありますが、これらの取引金額は当社グループの連結売上高や外部へ支払う費用の規模から比較して軽微な金額であります。

ハ. ソフトバンクグループとの人的関係について

平成21年3月31日現在における当社の取締役4名のうち1名、社外取締役である宮内謙はソフトバンク株式会社の取締役であります。その豊富な経験をもとに社外の客観的見地から事業運営の助言を得ることを目的として、招聘しております。また、平成21年3月31日現在における当社の監査役3名のうち1名、社外監査役である大久保隆はソフトバンク株式会社のIR室長であります。その豊富な経験をもとにコーポレートガバナンス等の強化を図ることを目的として、招聘しております。なお、平成21年3月31日現在、従業員の受け入れはありません。

両氏の当社、ソフトバンクグループにおける主な役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	ソフトバンクグループにおける主な役職
取締役（非常勤）	宮内 謙	ソフトバンク株式会社 取締役 ソフトバンクBB株式会社 代表取締役副社長兼COO ソフトバンクモバイル株式会社 代表取締役副社長兼COO ソフトバンクテレコム株式会社 代表取締役副社長兼COO
監査役（非常勤）	大久保 隆	ソフトバンク株式会社 IR室長

法的規制等について

当社グループの事業を規制する主な法的規制として、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（プロバイダ責任制限法）及び「不正アクセス行為禁止等に関する法律」（不正アクセス禁止法）があります。電気通信事業法について当社グループは、「電気通信事業者」として届出を行っており、通信の秘密の保護等の義務が課されております。また、当社グループは、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して損害賠償義務及び権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。さらに、当社には、不正アクセス禁止法における「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。インターネットに関連する事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業について制約を受ける可能性があります。そのような状況が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

海外事業の展開について

当社グループでは、当連結会計年度より、当社グループの収益の拡大に向けて「グローバル・リスティングサービス」他、海外事業者向けサービスの開始と、それらのサービスを利用する海外事業者の開拓を積極的に進めてまいりました。海外事業の展開にあたっては、諸外国特有の法令・制度、社会情勢、為替相場への対応等、国内での事業活動とは異なった新たなリスクが存在すると認識しており、これらのリスクが顕在化した場合、もしくは潜在的なリスクに対して適切な対処ができない場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり見積もりが必要になる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積もりを行っております。

詳細については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における流動資産の残高は4,803,249千円（前連結会計年度末は4,979,298千円）であり、176,049千円減少（前年同期比 3.5%）となりました。これは、主に現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産の残高は396,345千円（前連結会計年度末は451,460千円）であり、55,115千円減少（前年同期比 12.2%）となりました。これは、主にサーバー等の減価償却によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は5,199,594千円（前連結会計年度末は5,430,759千円）となり、231,164千円減少（前年同期比 4.3%）となりました。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は500,623千円（前連結会計年度末は833,652千円）となり、333,029千円減少（前年同期比 40.0%）となりました。これは、主に未払法人税等の納付による減少であります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は4,698,971千円（前連結会計年度末は4,597,106千円）となり、101,865千円増加（前年同期比2.2%）となりました。これは、主に利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当社グループが運営するウェブサイトの利用者の増大に対処し、コンテンツの拡充に努めるため、サーバー及びソフトウェアの購入を中心に、80,645千円の設備投資を実施しました。当該設備は各セグメントにおいて使用しておりますが、各セグメントへ厳密に配賦することが困難なため、事業の種類別セグメントごとの設備投資額の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度において、工具器具備品、ソフトウェアの除却及び売却を行っており、固定資産売却損5,984千円、固定資産除却損45,676千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	全セグメント	サーバー及びソフトウェア等	29,492	-	40,093	54,771	124,357	59 (13)
本社 (東京都中央区)	リスティング	サーバー及びソフトウェア等	-	-	32,680	52,653	85,334	46 (21)
本社 (東京都中央区)	メディア	サーバー及びソフトウェア等	-	-	6,218	8,495	14,714	11 (1)
本社 (東京都中央区)	コンサルティング	サーバー及びソフトウェア等	-	-	5,201	7,105	12,306	6 -

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,760
計	109,760

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	31,241	31,261	東京証券取引所(マザーズ)	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	31,241	31,261	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21、及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年9月12日臨時株主総会決議に基づく平成14年9月12日取締役会決議
第1回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	290	270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	290	270
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	22,000	22,000
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成21年9月30日	自平成16年10月1日 至平成21年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,000 資本組入額 11,000	発行価格 22,000 資本組入額 11,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は、除外しております。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生ずる端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併又は新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、あるいは、当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で株式を新たに発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権の行使時において、当社が株式を公開していることを要します。
- (2) 新株予約権の行使は、新株予約権の付与を受けた者が、その新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役および使用人であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役および使用人の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、任期満了による退任、定年退職その他、当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められません。
- (4) 付与対象者の相続人は、本件新株予約権を行使することができます。

平成16年12月24日臨時株主総会決議に基づく平成17年1月19日取締役会決議
第2回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	2	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	2	2
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	100,000	100,000
新株予約権の行使期間	自平成19年1月1日 至平成23年12月31日	自平成19年1月1日 至平成23年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は、除外しております。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生ずる端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併又は新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、あるいは、当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で株式を新たに発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権の行使時において、当社が株式を公開していることを要します。
- (2) 新株予約権の行使は、新株予約権の付与を受けた者が、その新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員および契約社員等であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役、従業員、契約社員等の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、任期満了による退任、定年退職その他、当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められません。
- (4) 付与対象者の相続人は、本件新株予約権を行使することができます。

平成16年12月24日臨時株主総会決議に基づく平成17年12月21日取締役会決議
第3回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	6	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	6	6
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	100,000	100,000
新株予約権の行使期間	自平成19年1月1日 至平成23年12月31日	自平成19年1月1日 至平成23年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は、除外しております。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生ずる端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併又は新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、あるいは、当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で株式を新たに発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権の行使時において、当社が株式を公開していることを要します。
- (2) 新株予約権の行使は、新株予約権の付与を受けた者が、その新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員および契約社員等であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役、従業員、契約社員等の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、任期満了による退任、定年退職その他、当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められません。
- (4) 付与対象者の相続人は、本件新株予約権を行使することができます。

平成18年6月21日定時株主総会決議に基づく平成18年9月20日取締役会決議
第4回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	30	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	127,000	127,000
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成25年9月30日	自平成20年10月1日 至平成25年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 127,000 資本組入額 63,500	発行価格 127,000 資本組入額 63,500
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は、除外しております。

2. 当社が新株予約権の割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

3. 当社が新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使の場合は除きます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権の行使時において、当社が株式を公開していることを要します。
- (2) 新株予約権の行使は、新株予約権の付与を受けた者が、その新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員および契約社員等であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役、従業員、契約社員等の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、任期満了による退任、定年退職その他、当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められません。
- (4) 付与対象者の相続人は、本件新株予約権を行使することができます。
- (5) 新株予約権者は、一度の手続きにおいて発行された新株予約権の全部又は一部を行使することができます。但し、行使できる個数は以下の区分に従うこととし、行使可能な新株予約権数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とします。

ア. 平成20年10月1日から平成21年9月30日・・・割当てられた新株予約権の2割5分

イ. 平成21年10月1日から平成22年9月30日・・・割当てられた新株予約権の5割

ウ. 平成22年10月1日から平成23年9月30日・・・割当てられた新株予約権の7割5分

エ. 平成23年10月1日から平成25年9月30日・・・割当てられた新株予約権の全て

平成18年6月21日定時株主総会決議に基づく平成18年9月20日取締役会決議
第5回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	191	191
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、 2	191	191
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	127,000	127,000
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成25年9月30日	自平成20年10月1日 至平成25年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 127,000 資本組入額 63,500	発行価格 127,000 資本組入額 63,500
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は、除外しております。

2. 当社が新株予約権の割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

3. 当社が新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使の場合は除きます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権の行使時において、当社が株式を公開していることを要します。
- (2) 新株予約権の行使は、新株予約権の付与を受けた者が、その新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員または契約社員等であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役、従業員、契約社員等の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、定年退職その他当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められません。
- (4) 付与対象者の相続人は、本件新株予約権を行使することができます。
- (5) 新株予約権者は、一度の手続きにおいて発行された新株予約権の全部又は一部を行使することができます。但し、行使できる個数は以下の区分に従うこととし、行使可能な新株予約権数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とします。

ア. 平成20年10月1日から平成21年9月30日・・・割当てられた新株予約権の2割5分

イ. 平成21年10月1日から平成22年9月30日・・・割当てられた新株予約権の5割

ウ. 平成22年10月1日から平成23年9月30日・・・割当てられた新株予約権の7割5分

エ. 平成23年10月1日から平成25年9月30日・・・割当てられた新株予約権の全て

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年6月11日 (注)1	2,500	29,940	1,265,000	1,539,400	1,265,000	1,675,562
平成19年6月12日 ~平成20年3月31日 (注)2	1,301	31,241	26,830	1,566,230	26,830	1,702,392

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,100千円
発行価額 1,012千円
資本組入額 506千円
払込金総額 2,530,000千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20株、資本金及び資本準備金がそれぞれ220千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	11	33	11	1	1,604	1,664	-
所有株式数(株)	-	547	253	16,689	8,332	10	5,410	31,241	-
所有株式数の割合 (%)	-	1.8	0.8	53.4	26.7	0.0	17.3	100.0	-

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	16,477	52.7
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブ ア カウント アメリカン クライア ント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WH ART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	6,796	21.8
パーシング ディヴィジョン オ ブ ドナルドソンラフキン アン ド ジェンレット エスイーシー コーポレイション (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE PERSHING PLAZA JERSE Y CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,111	3.6
菊池 三郎	神奈川県横浜市栄区	817	2.6
松本 基	東京都三鷹市	400	1.3
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	329	1.1
関 健二	東京都品川区	210	0.7
クレディ スイス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1 RAFFLES LINK 05-02 SINGA PORE 039393 (千代田区丸の内二丁目7番1号)	181	0.6
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	136	0.4
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	107	0.3
計	-	26,564	85.0

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、329株であります。
2. マイクロソフト コーポレーションより、平成19年6月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で6,796株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、マイクロソフト コーポレーションの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。
- 大量保有者 マイクロソフト コーポレーション (Microsoft Corporation)
住所 アメリカ合衆国98052-6399
ワシントン州レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ
(One Microsoft Way, Redmond, Washington 98052-6399, U.S.A.)
保有株券等の数 株式 6,796株
株券等の保有割合 22.7%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,241	31,241	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	31,241	-	-
総株主の議決権	-	31,241	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21、及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、以下の通りであります。

第1回新株予約権（平成14年9月12日臨時株主総会決議に基づく平成14年9月12日取締役会決議）

決議年月日	平成14年9月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役3、監査役1、従業員9（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	1,725（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 取締役・従業員の異動・退職及び行使により、平成21年5月31日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、従業員3名に、株式の数は270株になっております。

第2回新株予約権（平成16年12月24日臨時株主総会決議に基づく平成17年1月19日取締役会決議）

決議年月日	平成16年12月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員45、契約社員1（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	300（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 従業員の退職及び行使により、平成21年5月31日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名に、株式の数は2株になっております。

第3回新株予約権（平成16年12月24日臨時株主総会決議に基づく平成17年12月21日取締役会決議）

決議年月日	平成16年12月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員45、契約社員1（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	119（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 従業員の異動・退職及び行使により、平成21年5月31日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員2名に、株式の数は6株になっております。

第4回新株予約権（平成18年6月21日定時株主総会決議に基づく平成18年9月20日取締役会決議）

決議年月日	平成18年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役3、監査役1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	40
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 取締役の退職により、平成21年5月31日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、監査役1名に、株式の数は30株になっております。

第5回新株予約権（平成18年6月21日定時株主総会決議に基づく平成18年9月20日取締役会決議）

決議年月日	平成18年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員81、契約社員1（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	270（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）従業員の異動・退職により、平成21年5月31日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員50名に、株式の数は191株になっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元につきましても経営の最重要課題の一つとして認識しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款で定めております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当社は、現在、成長過程にあると考えており、また、当事業年度の当社を取巻く事業環境は急速に悪化し景気の先行きが不透明であることから、現時点においては、企業体質の強化を目的として内部留保の充実を図る方針であります。内部留保資金につきましては、既存事業におけるシステムの開発や改良、サーバー等の増強、人材育成への継続的な投資等、当社の中長期的な成長及び企業価値を高めるための原資とする方針であります。

今後におきましては、当社を取巻く事業環境、財政状態及び経営成績を勘案して、配当の実施を検討していく所存であります。

4【株価の推移】

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	-	1,260,000	193,000
最低(円)	-	-	-	140,000	69,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年6月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	95,500	94,000	100,000	100,000	83,300	77,000
最低(円)	70,200	79,000	74,100	78,300	75,000	69,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	上席執行役員 CEO	松本 基	昭和39年3月3日生	平成12年3月 ソフトバンク・イーコマース㈱ (現ソフトバンクBB㈱)入社 事業企画室長 平成13年4月 同社執行役員 平成14年2月 当社代表取締役(現任) 平成14年5月 (有)カービュー(現(有)カービュー・エージェント)取締役(現任)	(注)1	400
取締役	上席執行役員 CFO 管理本部長	金子 昭一	昭和42年5月27日生	平成12年6月 ソフトバンク・イーコマース㈱ (現ソフトバンクBB㈱)入社 平成14年2月 当社出向管理本部長 平成15年12月 当社入社 平成16年4月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)1	100
取締役	上席執行役員 メディア 事業本部長	大西 正義	昭和20年5月25日生	平成5年5月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)鳥 越支店長 平成7年5月 同行教育研修室長 平成9年10月 亜細亜証券印刷㈱ (現(株)プロネクサス) ディスクロージャー営業部長 平成10年6月 同社取締役 平成20年6月 同社常勤顧問 平成20年11月 当社入社上席執行役員 メディア事業本部長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役		宮内 謙	昭和24年11月1日生	昭和52年2月 社団法人日本能率協会入職 昭和59年10月 ソフトバンク㈱入社 昭和63年2月 同社取締役 ソフトウェア事業部商品部長 平成5年4月 同社常務取締役 ネットワーク事業部長 平成11年9月 ソフトバンク・コマース㈱(現ソフト バンクBB㈱)代表取締役社長 平成11年10月 当社取締役(現任) 平成12年6月 ソフトバンク㈱取締役(現任) 平成16年2月 ソフトバンクBB㈱ 取締役副社長兼COO 平成16年7月 日本テレコム㈱(現ソフトバンクテ レコム㈱)取締役 平成17年6月 同社取締役執行役員副社長 平成18年4月 ボーダフォン㈱ (現ソフトバンクモバイル㈱) 取締役 執行役員副社長兼COO 平成18年6月 日本テレコム㈱ (現ソフトバンクテレコム㈱) 取締役副社長 平成18年10月 同社代表取締役副社長兼COO (現任) 平成19年3月 ソフトバンクモバイル㈱取締役 代 表執行役員副社長兼COO 平成19年6月 同社代表取締役副社長兼COO (現任) 平成19年6月 ソフトバンクBB㈱代表取締役副 社長兼COO(現任)	(注)1	100
取締役		菊池 三郎	昭和14年11月26日生	昭和61年7月 ロータス㈱代表取締役社長 平成11年10月 当社代表取締役 平成14年2月 当社取締役(現任) 平成14年4月 インフォテリア㈱代表取締役会長 平成17年7月 アートソフト㈱設立 代表取締役社長(現任) 平成18年2月 グループネット㈱設立 代表取締役社長(現任)	(注)1	817

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		永尾 幸典	昭和24年7月17日生	昭和48年4月 日産自動車(株)入社 平成7年4月 デジタルツーカー東北(株) 営業企画部担当部長、経営企画部長 平成13年3月 豊島ケーブルテレビ(株) 代表取締役社長 平成16年3月 日本テレコム(株) (現ソフトバンクテレコム(株)) 営業管理部担当部長 平成18年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 2	
監査役		大久保 隆	昭和40年1月11日生	平成13年4月 ドイツ証券東京支店入社 平成16年9月 ソフトバンク(株) I R マネージャー 平成16年11月 同社 I R 室長 (現任) 平成17年6月 ソフトバンク・イー・エム(株) (現ソフトバンクテレコム(株)) 代表取締役 平成17年6月 当社監査役 (現任) 平成18年4月 G . T . エンターテインメント(株) 取締役 平成18年11月 ソフトバンクテレコム販売(株) (旧ソフトバンク・イー・エム(株)) 取締役副社長	(注) 3	
監査役		佐藤 桂	昭和39年3月4日生	昭和61年10月 青山監査法人 (みずほ監査法人) 入社 平成2年3月 公認会計士登録 平成9年6月 ソフトバンク(株) 常勤監査役 平成12年7月 ソフトバンク・イーコマース(株) (現ソフトバンク B B (株)) 執行役員財務経理統括 平成12年12月 同社取締役財務経理統括 平成15年1月 ソフトバンク B B (株) 管理本部本部長 平成16年4月 同社管理部門統括 関連事業総轄部長 平成19年5月 佐藤桂事務所代表 (現任) 平成19年6月 (株) ベクター 取締役 (現任) 平成20年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	
計						1,417

- (注) 1 . 平成21年6月19日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 2 . 平成18年6月21日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 3 . 平成19年6月20日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 4 . 平成20年6月19日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 5 . 取締役 宮内 謙は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 6 . 監査役 永尾 幸典、大久保 隆及び佐藤 桂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

当社においてコーポレート・ガバナンスの充実は、「テクノロジーを活用して、企業や消費者とクルマに関する様々な情報を共有し、夢のあるカーライフを提案する」という経営理念に基づき、利害関係者だけでなく、多くの皆様から広く信頼され社会に貢献していく上で、必要不可欠なものと捉えております。めまぐるしく変化する経営環境の中で迅速かつ確かな判断ができるよう、常に社内外の状況を把握し、役員及び従業員が一体となり事業活動を遂行できる体制の構築を進めて参ります。

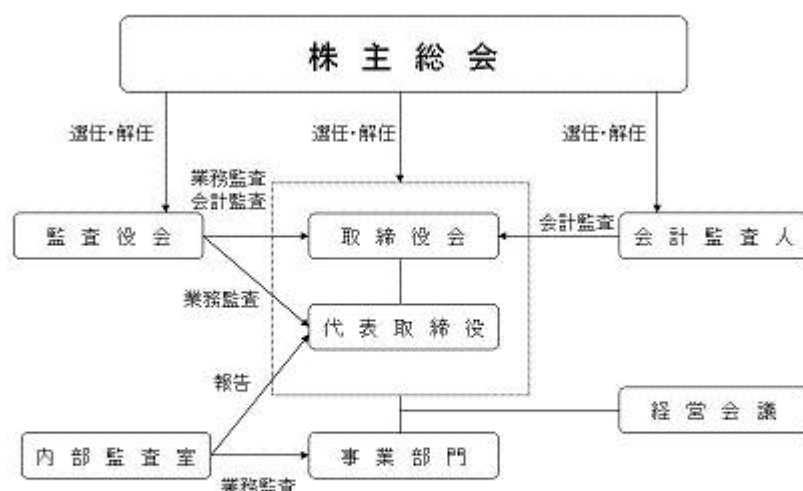
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ.会社の機関の基本説明

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であり、本報告書提出日現在取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）を選任しております。

当社では、定例の取締役会を月に1回開催し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等経営上に関する重要な事項について決定しております。また、会社業務の執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審議機関として、代表取締役を含む執行役員で構成する経営会議を原則毎週1回開催し、各事業の業務執行、予算執行の適正化ならびに経営の意思決定の迅速化を図っております。

ロ.会社の機関及び内部統制システムの模式図は以下のとおりであります。



八.会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役は法令遵守は当然との認識のもと、高い倫理観をもって公正かつ健全な経営を実践し、取締役及び従業員がとるべき行動規範の社内組織への周知徹底と定着に率先垂範して重要な役割を果たす。

管理本部は、コンプライアンスの取組みの中心となり、役職員等への教育を行う。内部監査部門は、業務内容及び相互牽制の実態を把握するとともに、コンプライアンス遵守の状況を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役、監査役および会計監査人等より閲覧の要請があった場合は、速やかに対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ではリスク管理を重要な経営課題のひとつと認識し、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。

発生したリスクは、管理本部において総合的に把握し取締役へ報告、分析、評価の上、迅速かつ適切な措置を講じる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、執行役員制度を導入することにより、「経営の意思決定および監督機能」と業務執行機能を分離させ、取締役の役割を明確にし、経営戦略を効率的かつ迅速に推進できる経営体制を構築する。

取締役は、定例の取締役会を月1回開催し、経営上に関する重要な事項についての意思決定と取締役の業務執行状況の監督を行う。執行役員は、週1回、経営会議を開催し、業務執行状況の報告を行い、その結果は取締役会へ報告される。

取締役および執行役員の職務執行に関する権限及び責任については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループにおける業務の適正を確保するために、親会社からなる企業集団においては、自主独立の精神の下、当社の企業目的の達成を目指す。

子会社においては、関係会社管理規程に基づき、その管理を適切に行う。内部監査部門は、子会社の業務活動及び当社の子会社管理状況について年1回以上監査する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務補助のための使用人を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人の職務については、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査役の同意を得た上で決定するものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会へ出席するとともに、必要に応じ取締役より重要事項の報告を受ける。また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査役に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題や監査役監査の環境整備等につき意見交換を行う。また、会計監査人、内部監査担当者と適宜意見・情報交換を行い、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。監査の実施にあたり、監査役が必要と認めた場合には、公認会計士、弁護士等の外部専門家を活用する。

二. 監査役監査及び内部監査の状況

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役1名を含む3名で構成されており、その全員が社外監査役であります。各監査役は監査役会が策定した監査計画書に基づき監査をすすめ、毎月開催される監査役会において報告をしております。監査役は、取締役会及び経営会議へ参加し、取締役の業務執行の監査を行っております。

監査役は、内部監査室と適宜意見交換を行っております。また、会計監査人との連携については、監査報告会等会合をもち、監査実施状況について報告・説明を受け、必要に応じて情報交換を行っております。

(内部監査室)

当社では代表取締役の直属の組織として、内部監査室(1名)を設置しております。内部監査室は業務監査を実施するとともに、監査結果に基づき業務活動の支援・助言活動を行っております。なお、内部監査計画の策定及び監査にあたっては、監査役と連携をとりながら実施しております。

ホ.会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。平成21年3月期における当社の監査体制は以下のとおりであります。

(会計業務を執行した公認会計士の氏名)

指定社員 業務執行社員 松本 保範

指定社員 業務執行社員 伊藤 憲次

(会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 1名

会計士補等 4名

その他 1名

ハ.社外取締役及び社外監査役との関係

(社外取締役)

社外取締役である宮内 謙は、当社の親会社であるソフトバンク株式会社の取締役であり、当社の株式を100株保有しております。当社は、同氏が代表を務めるソフトバンク B B 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社と営業取引関係があります。

(社外監査役)

社外監査役である永尾 幸典は当社の常勤監査役に就任しており、当社は、同氏に当社の新株予約権を10個(10株)付与しております。

社外監査役である大久保 隆は、ソフトバンク株式会社のIR室長であります。

社外監査役である佐藤 桂は、公認会計士の資格を有する事務所代表者であります。

リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理は、管理本部が主管部署となり行っております。管理本部は、各事業部門と連携して情報を収集・評価することにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。リスク評価の結果は、定期的に取り締役会において報告がされております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	2名 (-)	23,400千円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	7,650千円 (7,650千円)
合計 (うち社外役員)	4名 (2名)	31,050千円 (7,650千円)

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨、定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役の実任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	20,000	3,299
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	20,000	3,299

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査法人トーマツより、財務報告に係る内部統制システム構築にあたり、助言・指導業務を受けております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,218,103	4,084,569
売掛金	696,113	636,323
仕掛品	-	10,703
前払費用	53,056	71,406
繰延税金資産	87,527	62,385
その他	5,856	50,665
貸倒引当金	81,359	112,805
流動資産合計	4,979,298	4,803,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,301	42,060
減価償却累計額	7,311	12,568
建物及び構築物(純額)	34,990	29,492
車両運搬具	2,490	-
減価償却累計額	1,724	-
車両運搬具(純額)	765	-
工具、器具及び備品	262,082	216,423
減価償却累計額	162,100	132,230
工具、器具及び備品(純額)	99,981	84,193
有形固定資産合計	135,737	113,686
無形固定資産		
商標権	-	48,368
ソフトウェア	207,876	123,026
その他	2,245	5,947
無形固定資産合計	210,121	177,342
投資その他の資産		
繰延税金資産	19,445	12,640
差入保証金	86,155	92,675
投資その他の資産合計	105,601	105,316
固定資産合計	451,460	396,345
資産合計	5,430,759	5,199,594

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	220,024	210,745
未払金	120,344	77,572
未払費用	107,291	82,588
未払法人税等	258,952	3,714
未払消費税等	30,170	6,960
その他	96,869	119,041
流動負債合計	833,652	500,623
負債合計	833,652	500,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,566,230	1,566,230
資本剰余金	1,702,392	1,702,392
利益剰余金	1,328,484	1,430,349
株主資本合計	4,597,106	4,698,971
純資産合計	4,597,106	4,698,971
負債純資産合計	5,430,759	5,199,594

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	4,644,375	4,520,444
売上原価	2,105,423	2,218,653
売上総利益	2,538,951	2,301,791
販売費及び一般管理費	¹ 1,981,252	¹ 2,051,333
営業利益	557,699	250,458
営業外収益		
受取利息	16,108	21,501
その他	3,713	4,749
営業外収益合計	19,821	26,250
営業外費用		
株式交付費	33,905	-
為替差損	-	259
その他	2,896	-
営業外費用合計	36,802	259
経常利益	540,718	276,448
特別損失		
固定資産売却損	-	² 5,984
固定資産除却損	³ 5,237	³ 45,676
特別損失合計	5,237	51,660
税金等調整前当期純利益	535,481	224,788
法人税、住民税及び事業税	279,124	90,976
法人税等調整額	29,603	31,946
法人税等合計	249,521	122,923
当期純利益	285,959	101,865

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	274,400	1,566,230
当期変動額		
新株の発行	1,291,830	-
当期変動額合計	1,291,830	-
当期末残高	1,566,230	1,566,230
資本剰余金		
前期末残高	410,562	1,702,392
当期変動額		
新株の発行	1,291,830	-
当期変動額合計	1,291,830	-
当期末残高	1,702,392	1,702,392
利益剰余金		
前期末残高	1,042,524	1,328,484
当期変動額		
当期純利益	285,959	101,865
当期変動額合計	285,959	101,865
当期末残高	1,328,484	1,430,349
株主資本合計		
前期末残高	1,727,486	4,597,106
当期変動額		
新株の発行	2,583,660	-
当期純利益	285,959	101,865
当期変動額合計	2,869,619	101,865
当期末残高	4,597,106	4,698,971
純資産合計		
前期末残高	1,727,486	4,597,106
当期変動額		
新株の発行	2,583,660	-
当期純利益	285,959	101,865
当期変動額合計	2,869,619	101,865
当期末残高	4,597,106	4,698,971

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	535,481	224,788
減価償却費	148,543	136,835
貸倒引当金の増減額（ は減少）	26,155	31,445
固定資産売却損益（ は益）	-	5,984
固定資産除却損	5,237	45,676
為替差損益（ は益）	20	259
受取利息及び受取配当金	16,108	21,501
株式交付費	33,905	-
売上債権の増減額（ は増加）	98,064	59,789
たな卸資産の増減額（ は増加）	-	10,703
仕入債務の増減額（ は減少）	6,159	9,278
未払金の増減額（ は減少）	11,925	35,284
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,528	23,209
その他の資産の増減額（ は増加）	33,705	12,235
その他の負債の増減額（ は減少）	76,495	9,742
小計	764,945	382,823
利息及び配当金の受取額	12,660	18,342
法人税等の支払額	90,790	385,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	686,815	15,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	118,625	85,478
有形固定資産の売却による収入	-	119
無形固定資産の取得による支出	165,684	56,375
差入保証金の増加による支出	3	7,000
差入保証金の減少による収入	15,313	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	268,999	148,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株発行による収入	2,583,660	-
株式交付費の支出	33,860	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,549,799	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	259
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,967,635	133,534
現金及び現金同等物の期首残高	1,250,468	4,218,103
現金及び現金同等物の期末残高	4,218,103	4,084,569

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社はすべて連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 有限会社カービュー・エージェント	同左
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 重要な繰延資産の処理方法 (4) 重要な引当金の計上基準 (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 (6) 重要なリース取引の処理方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年～15年 車両運搬具 6年 工具器具備品 3年～15年 無形固定資産 イ. ロ. ソフトウェア 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。	たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) イ. 商標権 定額法を採用しております。 ロ. ソフトウェア 同左 株式交付費 貸倒引当金 同左 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる当連結会計年度の損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる当連結会計年度の損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「違約金収入」(当連結会計年度1,911千円)、「保険配当金」(当連結会計年度468千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて計上しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「為替差損」の金額は、997千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>従来、商標権の会計処理方法については金額的重要性が乏しいことから取得時に一括費用処理を行っておりましたが、当連結会計年度に50,019千円の商標権の取得支出があったことから金額的重要性が高まったため、当該支出額を無形固定資産(商標権)に計上し10年間の定額償却を行う方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法を適用した場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が1,650千円減少し、経常利益並びに税金等調整前当期純利益は、それぞれ48,368千円増加しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <p> 給与手当 429,537 千円</p> <p> システム関係費 289,038 千円</p> <p> 貸倒引当金繰入額 45,865 千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <p> 給与手当 511,222 千円</p> <p> システム関係費 266,744 千円</p> <p> 貸倒引当金繰入額 62,196 千円</p>
<p>3 固定資産除却損の内容</p> <p> 工具器具備品 5,050 千円</p> <p> ソフトウェア 186 千円</p>	<p>2 固定資産売却損の内容</p> <p> 工具器具備品 5,984 千円</p> <p>3 固定資産除却損の内容</p> <p> 工具器具備品 17,983 千円</p> <p> ソフトウェア 27,692 千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,440	3,801	-	31,241
合計	27,440	3,801	-	31,241

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成19年6月11日付けで有償一般募集により新株発行したことによる増加 2,500株
新株予約権行使による増加 1,301株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,241	-	-	31,241
合計	31,241	-	-	31,241

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 4,218,103 千円	現金及び預金勘定 4,084,569 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 千円
現金及び現金同等物 4,218,103 千円	現金及び現金同等物 4,084,569 千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 内容の重要性に乏しく、契約1件あたりの金額が少額な取引のため、連結財務諸表等規則第15条の3(財務諸表等規則第8条の6第6項に準ずる)の規定により記載を省略しております。	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 内容の重要性に乏しく、契約1件あたりの金額が少額な取引のため、連結財務諸表等規則第15条の3(財務諸表等規則第8条の6第1項に準ずる)の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は確定拠出年金制度によっておりますが、その他に当社及び連結子会社は総合設立の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。</p> <p>当該総合設立の厚生年金基金においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産額</td> <td style="text-align: right;">146,083,122 千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">112,700,302 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,382,820 千円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの加入数割合 (平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> <td style="text-align: right;">0.11 %</td> </tr> </table> <p>(3)補足説明</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">差引額の内訳</td> </tr> <tr> <td>資産評価調整控除額</td> <td style="text-align: right;">11,946,791 千円</td> </tr> <tr> <td>未償却債務残高</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">3,679,520</td> </tr> <tr> <td>別途積立金</td> <td style="text-align: right;">15,463,324 千円</td> </tr> <tr> <td>当年度剰余金</td> <td style="text-align: right;">9,652,224 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,382,820 千円</td> </tr> </table> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。</p> <p>(注)上記は、入手可能な直近時点の情報を記載しております。</p> <p>2. 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 総合設立の厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">24,161 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">10,472 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,633 千円</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	関東ITソフトウェア厚生年金基金		年金資産額	146,083,122 千円	年金財政計算上の給付債務の額	112,700,302 千円	差引額	33,382,820 千円	関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.11 %	差引額の内訳		資産評価調整控除額	11,946,791 千円	未償却債務残高	千円		3,679,520	別途積立金	15,463,324 千円	当年度剰余金	9,652,224 千円	差引額	33,382,820 千円	(1) 総合設立の厚生年金基金への拠出額	24,161 千円	(2) 確定拠出年金への掛金支払額	10,472 千円	(3) 退職給付費用	34,633 千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は確定拠出年金制度によっておりますが、その他に当社及び連結子会社は総合設立の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。</p> <p>当該総合設立の厚生年金基金においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産額</td> <td style="text-align: right;">145,958,047 千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">140,968,069 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,989,978 千円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの加入数割合 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> <td style="text-align: right;">0.14 %</td> </tr> </table> <p>(3)補足説明</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">差引額の内訳</td> </tr> <tr> <td>資産評価調整加算額</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">13,766,918</td> </tr> <tr> <td>未償却債務残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>別途積立金</td> <td style="text-align: right;">12,896,353 千円</td> </tr> <tr> <td>当年度剰余金</td> <td style="text-align: right;">5,860,542 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,989,978 千円</td> </tr> </table> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。</p> <p>(注)上記は、入手可能な直近時点の情報を記載しております。</p> <p>2. 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 総合設立の厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">28,496 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">11,650 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,146 千円</td> </tr> </table>	関東ITソフトウェア厚生年金基金		年金資産額	145,958,047 千円	年金財政計算上の給付債務の額	140,968,069 千円	差引額	4,989,978 千円	関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.14 %	差引額の内訳		資産評価調整加算額	千円		13,766,918	未償却債務残高	- 千円	別途積立金	12,896,353 千円	当年度剰余金	5,860,542 千円	差引額	4,989,978 千円	(1) 総合設立の厚生年金基金への拠出額	28,496 千円	(2) 確定拠出年金への掛金支払額	11,650 千円	(3) 退職給付費用	40,146 千円
関東ITソフトウェア厚生年金基金																																																													
年金資産額	146,083,122 千円																																																												
年金財政計算上の給付債務の額	112,700,302 千円																																																												
差引額	33,382,820 千円																																																												
関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.11 %																																																												
差引額の内訳																																																													
資産評価調整控除額	11,946,791 千円																																																												
未償却債務残高	千円																																																												
	3,679,520																																																												
別途積立金	15,463,324 千円																																																												
当年度剰余金	9,652,224 千円																																																												
差引額	33,382,820 千円																																																												
(1) 総合設立の厚生年金基金への拠出額	24,161 千円																																																												
(2) 確定拠出年金への掛金支払額	10,472 千円																																																												
(3) 退職給付費用	34,633 千円																																																												
関東ITソフトウェア厚生年金基金																																																													
年金資産額	145,958,047 千円																																																												
年金財政計算上の給付債務の額	140,968,069 千円																																																												
差引額	4,989,978 千円																																																												
関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.14 %																																																												
差引額の内訳																																																													
資産評価調整加算額	千円																																																												
	13,766,918																																																												
未償却債務残高	- 千円																																																												
別途積立金	12,896,353 千円																																																												
当年度剰余金	5,860,542 千円																																																												
差引額	4,989,978 千円																																																												
(1) 総合設立の厚生年金基金への拠出額	28,496 千円																																																												
(2) 確定拠出年金への掛金支払額	11,650 千円																																																												
(3) 退職給付費用	40,146 千円																																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

回数	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 9名	当社従業員 45名 当社契約社員 1名	当社従業員 45名 当社契約社員 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社従業員 81名 当社契約社員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,725株	普通株式 300株	普通株式 119株	普通株式 40株	普通株式 270株
付与日	平成14年9月30日	平成17年1月21日	平成17年12月22日	平成18年9月29日	平成18年9月29日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役および使用人であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役および使用人の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、任期満了による退任、定年退職その他、当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成16年10月1日 ～ 平成21年9月30日	平成19年1月1日 ～ 平成23年12月31日	平成19年1月1日 ～ 平成23年12月31日	平成20年10月1日 ～ 平成25年9月30日	平成20年10月1日 ～ 平成25年9月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 (株)	1,270	223	107	40	263

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	10	65
権利確定	1,270	223	107	-	-
未確定残	-	-	-	30	198
権利確定後 (株)					
前連結会計 年度末	-	-	-	-	-
権利確定	1,270	223	107	-	-
権利行使	980	221	100	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	290	2	7	-	-

単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	22,000	100,000	100,000	127,000	127,000
行使時平均株価 (円)	307,124	801,608	796,091	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額
当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は5,700千円であります。

5. 当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

6. 連結財務諸表への影響額
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

回数	第1回ストック ・オプション	第2回ストック ・オプション	第3回ストック ・オプション	第4回ストック ・オプション	第5回ストック ・オプション
付与対象者の 区分及び 人数	当社 取締役 3名 当社 監査役 1名 当社 従業員 9名	当社 従業員 45名 当社 契約社員 1名	当社 従業員 45名 当社 契約社員 1名	当社 取締役 3名 当社 監査役 1名	当社 従業員 81名 当社 契約社員 1名

回数	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
株式の種類及び付与数	普通株式 1,725株	普通株式 300株	普通株式 119株	普通株式 40株	普通株式 270株
付与日	平成14年9月30日	平成17年1月21日	平成17年12月22日	平成18年9月29日	平成18年9月29日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役および使用人であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役および使用人の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、任期満了による退任、定年退職その他、当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成16年10月1日 ～ 平成21年9月30日	平成19年1月1日 ～ 平成23年12月31日	平成19年1月1日 ～ 平成23年12月31日	平成20年10月1日 ～ 平成25年9月30日	平成20年10月1日 ～ 平成25年9月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計 年度末	-	-	-	30	198
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	5
権利確定	-	-	-	30	193
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計 年度末	290	2	7	-	-
権利確定	-	-	-	30	193

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	1	-	2
未行使残	290	2	6	30	191

単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	22,000	100,000	100,000	127,000	127,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額
平成18年9月に付与した第4回及び第5回ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

5. 当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

6. 連結財務諸表への影響額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">13,792 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">33,105 千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">38,425 千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">16,750 千円</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">35,541 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">21,077 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,670 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">165,363 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">58,390 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">106,973 千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産は、連結財務諸表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">87,527 千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">19,445 千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		減価償却	13,792 千円	貸倒引当金	33,105 千円	未払費用	38,425 千円	未収入金	16,750 千円	前受収益	35,541 千円	未払事業税	21,077 千円	その他	6,670 千円	繰延税金資産小計	165,363 千円	評価性引当額	58,390 千円	繰延税金資産合計	106,973 千円	流動資産 - 繰延税金資産	87,527 千円	固定資産 - 繰延税金資産	19,445 千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">7,531 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">45,900 千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">29,555 千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">29,129 千円</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">44,102 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,959 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">161,178 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">86,152 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">75,026 千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産は、連結財務諸表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">62,385 千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">12,640 千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		減価償却	7,531 千円	貸倒引当金	45,900 千円	未払費用	29,555 千円	未収入金	29,129 千円	前受収益	44,102 千円	その他	4,959 千円	繰延税金資産小計	161,178 千円	評価性引当額	86,152 千円	繰延税金資産合計	75,026 千円	流動資産 - 繰延税金資産	62,385 千円	固定資産 - 繰延税金資産	12,640 千円
繰延税金資産																																																			
減価償却	13,792 千円																																																		
貸倒引当金	33,105 千円																																																		
未払費用	38,425 千円																																																		
未収入金	16,750 千円																																																		
前受収益	35,541 千円																																																		
未払事業税	21,077 千円																																																		
その他	6,670 千円																																																		
繰延税金資産小計	165,363 千円																																																		
評価性引当額	58,390 千円																																																		
繰延税金資産合計	106,973 千円																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	87,527 千円																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	19,445 千円																																																		
繰延税金資産																																																			
減価償却	7,531 千円																																																		
貸倒引当金	45,900 千円																																																		
未払費用	29,555 千円																																																		
未収入金	29,129 千円																																																		
前受収益	44,102 千円																																																		
その他	4,959 千円																																																		
繰延税金資産小計	161,178 千円																																																		
評価性引当額	86,152 千円																																																		
繰延税金資産合計	75,026 千円																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	62,385 千円																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	12,640 千円																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3 %</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">0.7 %</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3.9 %</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">46.6 %</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3 %	住民税等均等割	0.7 %	評価性引当額	3.9 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6 %	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.0 %</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">1.8 %</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">12.4 %</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.2 %</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">54.7 %</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0 %	住民税等均等割	1.8 %	評価性引当額	12.4 %	その他	2.2 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.7 %																								
法定実効税率	40.7 %																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3 %																																																		
住民税等均等割	0.7 %																																																		
評価性引当額	3.9 %																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6 %																																																		
法定実効税率	40.7 %																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0 %																																																		
住民税等均等割	1.8 %																																																		
評価性引当額	12.4 %																																																		
その他	2.2 %																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.7 %																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	インターネット広告事業		コンサル ティング 事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
	リスティング 広告事業	メディア 広告事業					
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
・売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,063,672	386,457	190,850	3,395	4,644,375	-	4,644,375
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,063,672	386,457	190,850	3,395	4,644,375	-	4,644,375
営業費用	3,122,272	181,292	139,876	4	3,443,446	643,230	4,086,676
営業利益	941,399	205,165	50,973	3,390	1,200,929	643,230	557,699
・資産、減価償却費及 び資本的支出							
資産	712,942	119,474	35,465	650	868,533	4,562,225	5,430,759
減価償却費	60,028	9,828	8,640	-	78,497	70,045	148,543
資本的支出	114,893	18,812	16,538	-	150,243	134,066	284,310

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 事業区分の内容

(1) リスティング広告事業

主に中小規模の自動車関連事業者を対象とした、車両情報、郵便番号等のユーザー情報に基づいて事業者情報や中古車等の物件情報を表示する検索連動型広告掲載サービス

(2) メディア広告事業

主に自動車メーカーを中心とするナショナルクライアントを対象とした広告掲載サービス

(3) コンサルティング事業

主に「tradecarview.com」に中古車在庫情報を掲載する国内輸出事業者を対象とした、海外輸入事業者のマーケティングサービスや、輸出手続等のコンサルティングサービス

(4) その他の事業

(1)～(3)以外の事業

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計 年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の額	643,230	提出会社の管理部門等の費用及び各セグメント共通の費用 で便益の程度が直接把握できない費用
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額	4,562,225	提出会社における余資運用資金(現預金)、管理部門に係 る資産及び各セグメント共通の資産

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	インターネット広告事業		コンサル ティング 事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
	リスティング 広告事業	メディア 広告事業					
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
・売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,849,857	478,182	190,030	2,374	4,520,444	-	4,520,444
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,849,857	478,182	190,030	2,374	4,520,444	-	4,520,444
営業費用	3,176,959	223,176	161,524	4	3,561,664	708,322	4,269,986
営業利益	672,898	255,005	28,505	2,369	958,780	708,322	250,458
・資産、減価償却費及 び資本的支出							
資産	672,143	102,532	29,390	544	804,611	4,394,983	5,199,594
減価償却費	54,059	9,992	8,357	-	72,410	64,424	136,835
資本的支出	86,621	6,667	5,576	-	98,865	42,988	141,854

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 事業区分の内容

(1) リスティング広告事業

主に中小規模の自動車関連事業者を対象とした、車両情報、郵便番号等のユーザー情報に基づいて事業者情報や中古車等の物件情報を表示する検索連動型広告掲載サービス

(2) メディア広告事業

主に自動車メーカーを中心とするナショナルクライアントを対象とした広告掲載サービス

(3) コンサルティング事業

主に「tradecarview.com」に中古車在庫情報を掲載する国内輸出事業者を対象とした、海外輸入事業者のマーケティングサービスや、輸出手続等のコンサルティングサービス

(4) その他の事業

(1)～(3)以外の事業

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計 年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の額	708,322	提出会社の管理部門等の費用及び各セグメント共通の費用 で便益の程度が直接把握できない費用
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額	4,394,983	提出会社における余資運用資金（現預金）、管理部門に係 る資産及び各セグメント共通の資産

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	松本 基	-	代表取締役	(1.28)	ストックオプションの行使	8,800	-	-
役員	金子 昭一	-	取締役	(0.32)	ストックオプションの行使	2,200	-	-
役員	早川 忍	-	取締役	(0.32)	ストックオプションの行使	2,200	-	-
役員	宮内 謙	-	非常勤取締役	(0.32)	ストックオプションの行使	2,200	-	-
役員	菊池 三郎	-	非常勤取締役	(2.62)	ストックオプションの行使	4,400	-	-
役員	坪井 東人	-	非常勤監査役	(0.16)	ストックオプションの行使	1,100	-	-

(注) なお、早川 忍は平成19年 9月30日付で取締役を退任しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンク(株)(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	147,149円78銭	1株当たり純資産額	150,410円40銭
1株当たり当期純利益金額	9,541円85銭	1株当たり当期純利益金額	3,260円62銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	9,278円69銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,236円54銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	285,959	101,865
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	285,959	101,865
期中平均株式数 (株)	29,969	31,241
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (千円)		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加額 (株)	850	232
うち新株予約権 (株)	850	232
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		第4回新株予約権(第4回新株予約 権の残高30個)、 上述の新株予約権等の概要は、「第 4提出会社の状況(2)新株予約権 等の状況」に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	1,224,415	1,081,223	1,048,462	1,166,344
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	99,225	25,196	51,452	48,914
四半期純利益金額(千円)	52,187	6,430	17,120	26,126
1株当たり四半期純利益金 額(円)	1,670.49	205.84	548.00	836.29

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,130,892	3,988,445
売掛金	695,956	636,218
仕掛品	-	10,703
前払費用	53,056	71,406
繰延税金資産	60,213	29,037
その他	14,026	58,554
貸倒引当金	81,359	112,805
流動資産合計	4,872,786	4,681,561
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	42,301	42,060
減価償却累計額	7,311	12,568
建物付属設備(純額)	34,990	29,492
車両運搬具	3,000	-
減価償却累計額	2,077	-
車両運搬具(純額)	922	-
工具、器具及び備品	262,082	216,423
減価償却累計額	162,100	132,230
工具、器具及び備品(純額)	99,981	84,193
有形固定資産合計	135,894	113,686
無形固定資産		
商標権	-	48,368
ソフトウェア	207,876	123,026
その他	2,245	5,947
無形固定資産合計	210,121	177,342
投資その他の資産		
関係会社株式	35,325	35,325
繰延税金資産	19,445	12,640
差入保証金	86,155	92,675
投資その他の資産合計	140,926	140,641
固定資産合計	486,942	431,670
資産合計	5,359,728	5,113,231

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	220,024	210,745
未払金	120,344	77,572
未払費用	107,291	82,588
未払法人税等	254,723	-
未払消費税等	29,819	6,177
預り金	17,509	18,238
前受収益	5,994	5,461
その他	-	2,712
流動負債合計	755,707	403,496
負債合計	755,707	403,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,566,230	1,566,230
資本剰余金		
資本準備金	1,702,392	1,702,392
資本剰余金合計	1,702,392	1,702,392
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,335,398	1,441,113
利益剰余金合計	1,335,398	1,441,113
株主資本合計	4,604,021	4,709,735
純資産合計	4,604,021	4,709,735
負債純資産合計	5,359,728	5,113,231

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	4,594,790	4,432,678
売上原価	2,033,096	2,126,213
売上総利益	2,561,693	2,306,464
販売費及び一般管理費	¹ 1,981,119	¹ 2,051,277
営業利益	580,574	255,187
営業外収益		
受取利息	15,966	21,354
その他	4,311	5,230
営業外収益合計	20,278	26,584
営業外費用		
株式交付費	33,905	-
為替差損	-	259
その他	2,896	-
営業外費用合計	36,802	259
経常利益	564,050	281,512
特別損失		
固定資産売却損	-	² 5,984
固定資産除却損	³ 5,237	³ 45,676
特別損失合計	5,237	51,660
税引前当期純利益	558,812	229,851
法人税、住民税及び事業税	274,987	86,156
法人税等調整額	18,435	37,980
法人税等合計	256,551	124,136
当期純利益	302,261	105,714

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
広告事業原価					
1. 広告媒体費		1,973,388		2,040,669	
2. その他		45,718		82,593	
広告事業原価		2,019,106	99.3	2,123,263	99.4
コンサルティング原価					
1. 業務委託費		13,990		13,654	
コンサルティング原価		13,990	0.7	13,654	0.6
計		2,033,096	100.0	2,136,917	100.0
期末仕掛品たな卸高		-		10,703	
売上原価		2,033,096		2,126,213	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	274,400	1,566,230
当期変動額		
新株の発行	1,291,830	-
当期変動額合計	1,291,830	-
当期末残高	1,566,230	1,566,230
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	410,562	1,702,392
当期変動額		
新株の発行	1,291,830	-
当期変動額合計	1,291,830	-
当期末残高	1,702,392	1,702,392
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,033,137	1,335,398
当期変動額		
当期純利益	302,261	105,714
当期変動額合計	302,261	105,714
当期末残高	1,335,398	1,441,113
株主資本合計		
前期末残高	1,718,100	4,604,021
当期変動額		
新株の発行	2,583,660	-
当期純利益	302,261	105,714
当期変動額合計	2,885,921	105,714
当期末残高	4,604,021	4,709,735
純資産合計		
前期末残高	1,718,100	4,604,021
当期変動額		
新株の発行	2,583,660	-
当期純利益	302,261	105,714
当期変動額合計	2,885,921	105,714
当期末残高	4,604,021	4,709,735

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 関係会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法		(1) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 8年～15年 車両運搬具 6年 工具器具備品 3年～15年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 商標権 定額法を採用しております。 ソフトウェア 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「違約金収入」(当事業年度1,911千円)、「保険配当金」(当事業年度468千円)は、それぞれ営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて計上しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。 なお、前事業年度における「為替差損」の金額は、997千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>従来、商標権の会計処理方法については金額的重要性が乏しいことから取得時に一括費用処理を行っておりましたが、当事業年度に50,019千円の商標権の取得支出があったことから金額的重要性が高まったため、当該支出額を無形固定資産（商標権）に計上し10年間の定額償却を行う方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法を適用した場合に比べて、当事業年度の営業利益が1,650千円減少し、経常利益並びに税引前当期純利益は、それぞれ48,368千円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																		
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">429,493千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">123,261千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">131,657千円</td></tr> <tr><td>編集費</td><td style="text-align: right;">133,074千円</td></tr> <tr><td>システム関係費</td><td style="text-align: right;">289,038千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">119,449千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">102,762千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">148,616千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">45,865千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損は、工具器具備品5,050千円、ソフトウェア186千円であります。</p>	給与手当	429,493千円	賞与	123,261千円	販売促進費	131,657千円	編集費	133,074千円	システム関係費	289,038千円	旅費交通費	119,449千円	賃借料	102,762千円	減価償却費	148,616千円	貸倒引当金繰入額	45,865千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">511,175千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">114,582千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">118,885千円</td></tr> <tr><td>編集費</td><td style="text-align: right;">104,611千円</td></tr> <tr><td>システム関係費</td><td style="text-align: right;">266,744千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">117,827千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">136,872千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">62,196千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却損は、工具器具備品5,984千円であります。</p> <p>3 固定資産除却損は、工具器具備品17,983千円、ソフトウェア27,692千円であります。</p>	給与手当	511,175千円	賞与	114,582千円	販売促進費	118,885千円	編集費	104,611千円	システム関係費	266,744千円	旅費交通費	117,827千円	減価償却費	136,872千円	貸倒引当金繰入額	62,196千円
給与手当	429,493千円																																		
賞与	123,261千円																																		
販売促進費	131,657千円																																		
編集費	133,074千円																																		
システム関係費	289,038千円																																		
旅費交通費	119,449千円																																		
賃借料	102,762千円																																		
減価償却費	148,616千円																																		
貸倒引当金繰入額	45,865千円																																		
給与手当	511,175千円																																		
賞与	114,582千円																																		
販売促進費	118,885千円																																		
編集費	104,611千円																																		
システム関係費	266,744千円																																		
旅費交通費	117,827千円																																		
減価償却費	136,872千円																																		
貸倒引当金繰入額	62,196千円																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 内容の重要性に乏しく、契約1件あたりの金額が少額な取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 内容の重要性に乏しく、契約1件あたりの金額が少額な取引のため、財務諸表等規則第8条の6第1項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>減価償却</td><td>13,792千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>33,105千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>38,425千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>19,805千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>20,771千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>23,421千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>149,320千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>69,661千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>79,659千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産は、財務諸表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>60,213千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>19,445千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>3.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>45.9%</td></tr> </table>	減価償却	13,792千円	貸倒引当金	33,105千円	未払費用	38,425千円	関係会社株式	19,805千円	未払事業税	20,771千円	その他	23,421千円	繰延税金資産小計	149,320千円	評価性引当額	69,661千円	繰延税金資産合計	79,659千円	流動資産 - 繰延税金資産	60,213千円	固定資産 - 繰延税金資産	19,445千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	住民税均等割	0.7%	評価性引当額	3.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>減価償却</td><td>7,531千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>45,900千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>29,555千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>19,805千円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>29,129千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,591千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>136,514千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>94,835千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>41,678千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産は、財務諸表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>29,037千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>12,640千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>11.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>54.0%</td></tr> </table>	減価償却	7,531千円	貸倒引当金	45,900千円	未払費用	29,555千円	関係会社株式	19,805千円	未収入金	29,129千円	その他	4,591千円	繰延税金資産小計	136,514千円	評価性引当額	94,835千円	繰延税金資産合計	41,678千円	流動資産 - 繰延税金資産	29,037千円	固定資産 - 繰延税金資産	12,640千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	住民税均等割	1.7%	評価性引当額	11.0%	その他	1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.0%
減価償却	13,792千円																																																																						
貸倒引当金	33,105千円																																																																						
未払費用	38,425千円																																																																						
関係会社株式	19,805千円																																																																						
未払事業税	20,771千円																																																																						
その他	23,421千円																																																																						
繰延税金資産小計	149,320千円																																																																						
評価性引当額	69,661千円																																																																						
繰延税金資産合計	79,659千円																																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	60,213千円																																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	19,445千円																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																																						
住民税均等割	0.7%																																																																						
評価性引当額	3.3%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9%																																																																						
減価償却	7,531千円																																																																						
貸倒引当金	45,900千円																																																																						
未払費用	29,555千円																																																																						
関係会社株式	19,805千円																																																																						
未収入金	29,129千円																																																																						
その他	4,591千円																																																																						
繰延税金資産小計	136,514千円																																																																						
評価性引当額	94,835千円																																																																						
繰延税金資産合計	41,678千円																																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	29,037千円																																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	12,640千円																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%																																																																						
住民税均等割	1.7%																																																																						
評価性引当額	11.0%																																																																						
その他	1.3%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.0%																																																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	147,371円12銭	1株当たり純資産額	150,754円97銭
1株当たり当期純利益金額	10,085円79銭	1株当たり当期純利益金額	3,383円85銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	9,807円62銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,358円85銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	302,261	105,714
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	302,261	105,714
期中平均株式数 (株)	29,969	31,241
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (千円)		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加額 (株)	850	232
うち新株予約権 (株)	850	232
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第4回新株予約権(第4回新株予約権の残高30個)。 上述の新株予約権等の概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物付属設備	42,301	-	241	42,060	12,568	5,322	29,492
車両運搬具	3,000	-	3,000	-	-	220	-
工具、器具及び備品	262,082	78,084	123,743	216,423	132,230	69,960	84,193
有形固定資産計	307,384	78,084	126,984	258,484	144,798	75,503	113,686
無形固定資産							
商標権	-	50,019	-	50,019	1,650	1,650	48,368
ソフトウェア	302,899	2,560	46,753	258,706	135,680	59,718	123,026
その他	2,245	63,077	59,375	5,947	-	-	5,947
無形固定資産計	305,144	115,657	106,129	314,673	137,331	61,369	177,342

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 サーバーの購入 78,084千円
ソフトウェア データバックアップ用ソフトウェア 1,810千円
商標権 「tradecarview.com」事業に関わる商標権の取得 46,561千円
その他 商標の出願 63,077千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 オークション事業用サーバーの除却 123,071千円
ソフトウェア オークション事業用ソフトウェア開発費用の除却 46,153千円
その他 商標の登録による商標権への振替 50,019千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	81,359	112,805	30,750	50,608	112,805

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理等によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	490
預金	
普通預金	387,954
定期預金	3,600,000
小計	3,987,954
合計	3,988,445

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)カーチス	96,423
(株)ガリバーインターナショナル	34,295
(株)R & W	27,695
(有)ビッグ九州	24,408
(株)カーセブンディベロプメント	17,048
その他	436,347
合計	636,218

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
695,956	4,653,917	4,713,655	636,218	88.1	52.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 仕掛品

品目	金額(千円)
タイヤアップ企画型広告掲載サービス制作費用	10,703
合計	10,703

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)セプテーニ	105,042
(株)フルスピード	31,849

相手先	金額(千円)
(株)アドウェイズ	10,295
ヤフー(株)	5,671
グーグル	5,271
その他	52,616
合計	210,745

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	-
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 http://www.carview.co.jp/company_info/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月19日関東財務局長に提出

(2) 有価証券の訂正報告書

平成20年9月25日関東財務局長に提出

事業年度（第11期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び

事業年度（第12期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月11日関東財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社カービュー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カービューの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カービュー及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

株式会社カービュー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カービューの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カービュー及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カービューの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社カービューが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社カービュー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カービューの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カービューの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社カービュー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カービューの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カービューの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。